

# せいじ 便り 号外

## 揺るぎなき挑戦!!



何とてテロとの戦いは継続を…  
テロ新法の成立を期して

前々回号で、以下欄外のとおり、インド洋での海上自衛隊による給油活動の継続の必要性を五点到わたって訴えさせていただきました。

今回は、もう一点強調したいと思います。私は、衆議院・拉致問題特別委員会委員として、北朝鮮による拉致問題に取り組んできました。拉致は「国家によるテロ」であり、全ての拉致被害者の帰国が実現するまで「北朝鮮によるテロは続いている」というのが我が国の立場。そして、我が国は、北朝鮮によるテロに対抗するため、米国のみならず世界各国に協力を要請しています。その日本が、テロと戦う国際社会に協力しなければ、「日本は自分のことしか考えない国」と見られてしまいます。どうか、皆様のご理解をお願いします。

第一に、「9・11」テロでは日本人24人も命を失っており、日本も自らの問題として、国際社会の「テロとの戦い」に貢献しなければならぬこと。

第二に、テロが頻発し海上の安全が脅かされれば、石油など必要な物資の確保できず、我々の生活に大きな影響があること。

第三に、給油活動は、平和憲法をもつ日本ができる貴重な貢献であり、国連や多くの国々からも高い評価と感謝が示されていること。

第四に、インド洋での活動には、イラク戦争に参加しなかった国々(独、仏など)も数多く参加していること。

第五に、日本は、自立した判断で国際社会において



行動する権利と責任があり、日本の安全を国連に全面的に委ねるわけにはいかないこと。  
なお、日本は、アフガニスタンに対し、病院・学校再建など1000億円を遥かに超える民生支援を既の実施しており、今後も着実に実施していくこと。

### 平成20年度税制改正…

12月13日、来年度税制改正大綱が決定されました。財務省で予算・税制に携わってきた一人として私も積極的に関与し、多くの項目のなかで、以下のような成果を挙げる事ができました。

第一に、抜本的税制改正の必要性の確認。とりわけ消費税について、社会保障財源として充実していく必要があることを確認できました。ただし、その前提として、行政改革の徹底、ムダの排除、そして国会議員定数の削減といった努力が必要であると考えております。

第二に、経済活性化のための税制改正の実現。我が国の企業の99・7%は中小企業。中小企業の活性化が日本経済の命運を分ける状況で、中小企業の研究開発税制や人材育成税制の拡充を図ることができました。更に、相続を機に中小企業が消滅する事態に対応するため、非公開株式の評価減など新たな事業承継税制が実現できました。

第三に、公益法人・NPO法人など新たな「公」の担い手を育成するための税制改正。行政の効率化を進めるなか、公益法人やNPOなど市民参加型の新たな「公」の担い手作りが急務であり、寄付金税制の拡充や公益法人改革に連動した新たな税制優遇などを実現できました。第四に、環境に配慮した税制改正として、省エネ目的の住宅改修について税制優遇の実現ができました。



税制を政策誘導に使うべきでないとの声もあります。しかし、「代表なくして課税なし」、民主主義の根幹は税制です。「議会制民主主義発祥の地」英国では、「予算」といえば「歳入(税制)」を意味し、大蔵大臣の予算演説も税制改正を詳細に発表するものです。来年の国会審議においても、あるべき税制についてしっかりと議論していきます。

## シリーズ：年金制度①—保険方式or税方式?

前号で「年金は世代間の助け合い」と書き、助け合いの手段を「保険料」ではなく「税」にしてはどうかとの議論があることを紹介しました。税方式を主張する一つの理由として、世代間の不公平を感じる若い世代に保険料支払いに応じてもらえず、保険料納付率が低下していることが挙げられます。税であれば、嫌でも徴収できるというものです。しかし、逆にコソコソと保険料を払っている人がバカを見ないとも限りません。更に、税方式移行となると、以下のような点を明確にしておくなければなりません。

① これまで保険料を納めてきた方々と保険料をまだ納めていない方の「公平」をどのようにするか。仮に、これまでお支払いいただいた保険料は全額払い戻すとすれば、100兆円を遥かに超える膨大な費用を要します。どのように賄うのか。

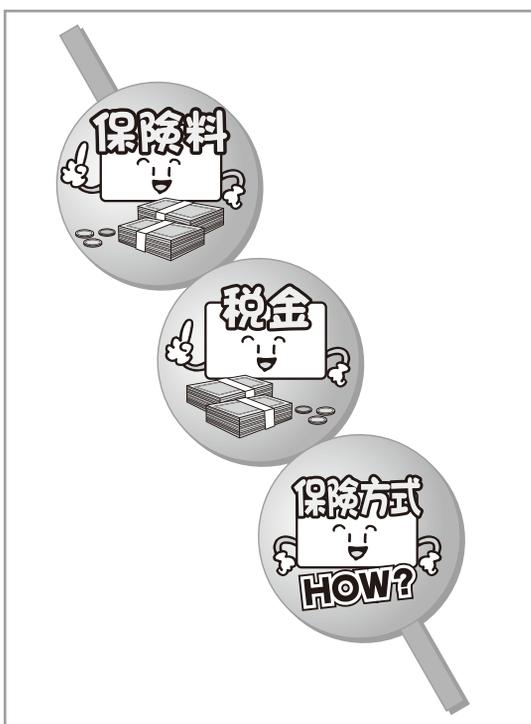
② 全額税金で賄うということになれば、生活保護

と同様の性格になりますから、生活保護と同様に所得制限を課すべきかどうか。課すとしていくらかで課すのか。(ちなみに、民主党は、600万円〜1200万円の所で所得制限を付すと言っています)。

③ 150兆円を超える年金保険料の積立金は取り崩すかどうか。

いずれも非常に難しい問題です。ちなみに、税方式への移行を主張する民主党に対し、国会で上記の点について質問したところ、未だ内容の詰めをしているとの答弁がありました。しかし、これらが明らかにならないければ、税方式への移行が本当に可能かすら判断できません。党として年金改革を二丁目一番地としているにしては、無責任な態度といわざるを得ません。

ちなみに、現行の年金制度でも、既に3分の1は税金が入り込んでいます。現行制度は、保険料支払いによる「自助」、税金投入による「公助」、保険方式による「共助」がバランスよくマッチしたものであり、現行制度を維持しながら、公助(つまり税金投入)の割合を「3分の1」から「2分の1」へ引上げることが、先ずは重要です。しかし、そのためには2.5兆円の新財源が必要となります。この財源を安定的に確保できるよう、税制の抜本的改革の中でしっかりと議論していきたいと思えます。



## 木原せいじプロフィール



- ・私立武蔵中学・高校、東京大学法学部卒業
- ・大学時代はテニスで全国選抜3位
- ・平成5年大蔵省(現財務省)入省、主計局、大臣官房、国際局課長補佐、税務署長歴任
- ・その間、英国大蔵省出向(初代)
- ・平成17年9月 衆議院選挙当選
- ・現在、厚生労働委員会、内閣委員会、拉致特別委員会、各委員。党では、国際局長、青年局長、女性局長、学生部参与。
- ・趣味はテニス・ピアノ・散歩。座右の銘「至誠通天」。
- ・著書「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

## ボランティアを募集しています!

事務所内における事務、ポスター貼り、各種広報物の配布などお手伝いいただけるボランティアを募集しています。どんな事からでもかまいません。政治に興味があって、木原誠二の政治活動を手伝ってみたいと思われる方は是非ご連絡ください。



## 国会見学に行きませんか?!

木原せいじ事務所では、随時、国会見学を受け付けています。友達や仲間とお誘い合わせの上、是非ご来館ください。少人数からでもお気軽にご相談いただければ結構です。テレビで報道される国政の生の現場をご案内します。



## 木原せいじ事務所

**国会事務所** 〒100-8982  
東京都千代田区永田町2-1-2  
衆議員第2議員会館606号室  
TEL: 03-3508-7606  
FAX: 03-3508-3986

**地元事務所** 〒189-0013  
東京都東村山市栄町2-22-13  
松岡ビル2階  
TEL: 042-392-4105  
FAX: 042-392-4106

### 選挙区

